

## 地方税財政基盤の充実・強化を求める意見書

本県においては、依然として厳しい状況にある地域経済の活性化や少子・高齢社会に対応した総合的な地域福祉施策の充実、環境問題への対応、防災・減災対策、各種社会資本の整備など増大する財政需要への適切な対応が求められている。

とりわけ、東海・東南海・南海の三連動地震の発生が切迫した状況にあり、本年3月末に「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、国の推計結果が公表されたが、従来の想定を大きく上回る津波高や震度7の強震エリア拡大の震度分布が示されたところであり、早急な対策を講じる必要がある。

しかしながら、本県の財政運営は、行財政改革の徹底した取り組みを進めているものの、依然として大幅な財源不足と累積した多額の借入金残高を抱えており、また、円高の影響などにより税収の先行きが不透明であり、財源不足の拡大も危惧されるなど、極めて厳しい事態となっている。

こうした中、6月26日に社会保障と税の一体改革関連法案が衆議院で可決されたが、政府・民主党は、当初から消費税増税を先行させたものの、低所得者に対する社会保障制度改革や防災・減災を中心とした経済対策の予算を審議中である。

今後、社会保障と税の一体改革が進められることになるが、国・地方を通じて安定的に運営できる社会保障制度の実現のためには、偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築が必要不可欠である。

よって、国においては、地方税財政基盤の充実・強化を図るため、次の事項について、格別の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 地方交付税については、財源保障機能の強化、法定率の引き上げや別枠加算の継続により、必要な総額を確保するとともに、その配分については、地域間格差是正の観点から、財政調整機能の充実強化を図ること。
  - 2 地方税については、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。  
特に、社会保障と税の一体改革に当たっては、地方の参画の下、地方の意見や役割、制度運営の実態を十分踏まえ、制度設計を行うこと。
  - 3 災害復旧・復興費は、国の責任において負担するとともに、被災地方公共団体のみならず、他の地方公共団体が実施する様々な支援対策に必要な財政需要にも適切な財政措置を講ずること。
  - 4 直轄事業負担金については、国と地方の協議の場等を通じて地方と十分協議を重ねながら、平成25年度までの早い時期での負担金制度の廃止を明確にし、具体的な手順等を盛り込んだ工程表を早急に作成するとともに、国と地方の役割分担等の見直しや地方への権限と財源の一体的な移譲など、制度廃止に向けた取り組みを確実に進めること。
  - 5 地域自主戦略交付金については、必要な総額を確保するとともに、地方の意見を十分反映させ、「地方の自由度」の拡大に資する制度に改善していくこと。
  - 6 平成21年度第1次補正予算で創設された基金事業の多くが平成24年度末をもって期限を迎えるが、妊産婦健康診査支援など恒常的に実施すべきものについては、基金事業終了後も引き続き実施できるよう、所要の財源措置を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年7月6日

徳島県議会議員 榎 本 孝